

春野ふれあい公園

施設使用料（単位：円）

場所・利用区分	貸出時間	貸出単位	金額	備考
庭球場（人工芝）	一般 9:00～21:00	2時間	1,100	
	小中学生 9:00～21:00	2時間	550	
研修室	一般 9:00～21:00	1時間	100	
野外ステージ	一般 9:00～21:00	1時間	220	
パターゴルフ場	大人 9:00～17:00	1人1回	310	5月から8月は
	小中高生 9:00～17:00	1人1回	150	19:00まで
	70才以上 9:00～17:00	1人1回	150	

備考(庭球場)

- 利用時間は、午前9時から午前11時まで、午前11時から午後1時まで、午後1時から午後3時まで、午後3時から午後5時まで、午後5時から午後7時まで又は午後7時から午後9時までとする。
- 利用時間を15分以上超過し、又は繰上げて利用する場合の当該超過又は繰上げに係る利用料金は、次のとおりとする。
 - 所定の利用時間内に利用する場合は、当該超過し、又は繰上げた時間の属する利用時間区分の利用料金に相当する額
 - 所定の利用時間外に利用する場合は、1時間につき、午前9時から午後9時までの間の1時間当たりの利用料金の1.5倍に相当する額
- 利用料金を算定して得た額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

設備利用料金

利用区分	貸出時間	貸出単位	金額
庭球場照明灯	-	9:00～21:00 2基1時間	220
自転車	一般	9:00～17:00 1台1時間	310
自転車	小中学生	9:00～17:00 1台1時間	100

注）庭球場照明灯 15分未満の端数は切り捨て、15分以上は1時間とする。